池田民報

6月町議会の報告をお届けいたします。
お読みいただきご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。
服部久子 62-4357 薄井孝彦 62-5093

No193　2015/7/15
日本共産党池田支部
発行責任者　山本久子
TEL：61-1066

6月定例町議会報告

町議会、「安全保障関連法案の廃案を求める意見書」を国に送付！

町議会6月定例会は6月9日から22日まで開催されました。承認8件、議案3件をいずれも原案どおり承認、可決しました。陳情1件を採択し、請願2件を継続審査としました。発議として「安全保障関連法案に関する意見書」が可決され、意見書を国の関係機関に送付することになりました。

一般質問は9人が行いました。議決内容の概要と共産党議員団の対応をお知らせします。

◎陳情「安全保障関連法案について」

請願者：村端　浩
審査結果：賛成多数で採択
共産党：採択を主張

【陳情内容】
今国会に提出された安全保障関連法案は海外での戦争に参加する道を開き、日本を戦争に巻き込む可能性が高いので廃案とするよう政府、衆参両院に強く求める。

陳情書の採択にともない、下記の意見書が本会議に上程・審議され、可決されました。

◎「安全保障関連法案に関する意見書」

審査結果：賛成多数で可決

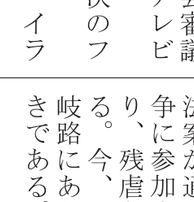

【賛成討論】　薄井孝彦
大多数の憲法学者が指摘しているように、安全保障関連法案は自衛隊の海外での活動を拡大し、日本を戦争する国に導き、交戦権を否定している憲法九条に違反するものと言える。また、世論調査でも約60％の人が反対しており、廃案にすべきものと考える。よって意見書に賛成する。

安全保障関連法案に関する意見書

政府によって5月15日に国会に提出された安全保障関連2法案（国際平和支援法案と平和安全法制整備法案）は、これまでの「専守防衛」の立場を逸脱し、世界中の紛争地域で米軍の軍事行動を支援できるようにし、集団的自衛権を発動して米国の戦争に参戦する道を開き、日本を戦争に巻き込む可能性を高めるものです。

日本弁護士連合会会長声明も指摘するとおり、これらの法案は日本国憲法前文及び9条に違反し立憲主義の基本理念を否定し、国民主権の原則に背くものです。しかも、これまで長時間をかけて審議し法制化してきた関連法を、今回はそのうち10本を一括法案として提出、わずか3ヶ月程度の審議で国会を通そうとしており、議会制民主主義をないがしろにする乱暴なやりかただといわなければなりません。

国民の過半数がこの法案に反対している現在、将来の国のあり方を変えるこの法案を拙速に通過させることは許されません。

政府、衆参両議院においては今国会では慎重審議のうえ廃案とされることを強く求めるものです。

◎請願「集団的自衛権行使容認とそれに基づく戦争法案の撤回を国会、政府機関に求める請願」

請願者：大北・九条の会池田
審査結果：継続審査
共産党：採択を主張

【請願内容】
上記陳情書（安全保障関連法案について）とほぼ同内容

【継続審査の理由】
①請願文章にある次の2つのフレーズ
「戦後70年、戦争で殺し殺されることがなかった日本が、再び海外で殺し殺されることになる」
「イラク派遣の際、自衛隊の先遣隊が何が起こってもおかしくないので約10個のヒツギを持って行った（※1）」にある言葉（殺し・殺される、ヒツギ）の表現がきつい。

※1　NHKクローズアップ現代「イラク派遣10年の真実」で、当時の統合幕僚長の証言

【解説】「殺し・殺される」は戦争の悲惨さを表現したもので、国会審議で使われており、テレビ放映されている。

②請願文章にある次のフレーズ
「アフガニスタン・イラク派兵の自衛隊員は帰国後54人が自殺している」にある数値（54人）の確認（※2）が必要である。

※2　54人の数値は、防衛省提出資料に基づき、共産党志位和夫衆議院議員の5月27日の国会質問で明らかにされたものである。

《服部久子の主張》
言葉の問題ではなく法案が通れば日本が戦争に参加することになり、残虐なことが起きる。今、日本は歴史の岐路にあり、採択すべきである。

一般質問

服部久子

就学援助・病児保育・児童センターの過密解消対策・介護保険制度の改編に対する町の対応を聞きました。また、近隣町村で実施している奨学金制度創設を求めました。

(1)子ども・子育て支援事業をどう進めるのか。

①就学援助について

【服部】
生活保護基準が3年連続引き下げられた。引き下げにともない就学援助からはずれるなど受給者への影響はあるか。

【教育課長】
影響が出た生徒はいない。今後、外れることのないよう対応する。

【服部】
国の就学援助項目に医療費がある。しかし、町の項目に入っていない。子どもの医療費は18歳まで無料だが、窓口で一旦支払わないといけない。
就学援助受給者が安心して医療にかかれるよう項目に追加できないか。

【教育課長】
検討する。

②病児保育について

【服部】
病児保育は町の子育て世帯のアンケートでも23％が希望している。女性は非正規就労が多く、子どもの看護で仕事を休みにくい状況である。病児保育は働く母親にとって緊急な必要課題である。町の認識は。

【保育課長】
病児保育の必要性は認める。希望者には施設を紹介する。

【服部】
町の子育て支援計画では、27年度は病児保育施設が1か所となっているが。

【福祉課長】
町が自前で施設を作る考えはない。安曇野市に利用可能な施設があるので希望者に紹介する。

【服部】
安曇病院内で対応をしてもらえるように町の方針として病院に申し入れる考えはないか。

【保育課長】
病院は施設整備中であり、明解な回答が出せないとの回答である。

③未就園児の居場所対策　児童センターの過密解消対策について

【服部】
未就園児の居場所が確保されていない。希望する声は大きいが、町の対応は。

【教育課長】
児童センターを利用しているが、児童が多くなると会染小学校、多目的研修センターを使用している。今後、公共施設、新設の交流センターの活用も検討する。

【服部】
児童センターが過密化し、指導員が苦慮している。今後、学童保育としての児童クラブと放課後自由に通える放課後子供教室のすみわけができないか。

【教育課長】
当面、会染小学校・多目的研修センターなど公共施設を活用し、関係部局と連携していく。面積は十分検討する。

(2)高齢者福祉と自治体の役割は。

【服部】
町の「老人福祉計画」では、国の社会保障にかかる予算削減のため「自助」「共助」「互助」が強調されている。町の認識は。

【福祉課長】
支援のすべてを公助に求めることは不可能である。国策として決定された業務は、地方自治体として当然の責務である。

【服部】
6期介護保険では介護難民が出る心配がある。人員確保のため町が介護の初任者研修を進めることができないか。

【福祉課長】
町で実施すると負担が大きい。社協では、「本年度実施できないが、近いうちに実施する」との回答だった。

【服部】
国は地域支援事業の担い手にボランティア、NPOなどの協力をと言っている。要支援者の中に認知症の方が多いので専門職の対応は必要ではないか。担い手の確保はできるか。事故の責任は。

【福祉課長】
要支援者には従来と同様の専門的なサービスも提供される。ボランティアなどの支援と2本立てになる。前期高齢者の方で年金受給の関係で担い手になっていただける状況の方に働きかける。事故の責任は保険加入を義務付けたい。

【服部】
要支援1・2の方は、29年度から地域支援事業になる。各自治体で独自に事業を実施すれば、広域から負担分は来るか。

【福祉課長】
今後どうなるかわからない。

【服部】
今後、在宅介護が増えると考えられる。家族負担を軽減するため介護慰労金の再開を。

【町長】
来年度予算で検討する。

(3)奨学金制度の創設を。

【服部】
子どもの貧困率が16％となり、高校生以上の奨学金制度は必要である。奨学金制度は県内の70％の自治体で実施され、大北でも大町市白馬村、小谷村で高校生・大学生に月1～3万円支給されている。町の考えは。

【教育課長】
町は、私立高校生への助成金を1万5千円から2万円に増額した。国・県・学校の各奨学金制度があり、町独自の制度は実施しない。